

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【公表番号】特表2007-519428(P2007-519428A)

【公表日】平成19年7月19日(2007.7.19)

【年通号数】公開・登録公報2007-027

【出願番号】特願2006-534239(P2006-534239)

【国際特許分類】

A 6 1 G 15/10 (2006.01)

A 6 1 G 5/00 (2006.01)

A 6 1 G 15/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 G 15/00 G

A 6 1 G 5/00 5 0 3

A 6 1 G 15/00 S

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月3日(2007.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中央部分を有し，かつ，第1の末端部及び第2の末端部を有し，前記第1の末端部と前記中央部分との間の前記支持体ベルトの領域によって画成された第1の側部表面と，前記第2の末端部と前記中央部分との間の前記支持体ベルトの領域によって画成された第2の側部表面とをさらに有する支持体ベルトと；

前記第1の末端部を前記第2の末端部に取り付ける手段と；

肘を支持するようになっている上表面を有する少なくとも1つの肘支持体と；

前記支持体ベルトに，前記支持体ベルトの前記第1の側部表面又は前記第2の側部表面の少なくとも一方に，前記肘支持体を取り付ける手段と；

前記上表面を水平調節する手段であって，前記上表面が，前記支持体ベルトの前記中央部分に向かって，又は，それから離れる方向に並進可能となる手段と；

第1の繫索端部に前記支持体ベルトに対する取付け具を有し，かつ，第2の繫索端部を有する繫索と；及び

前記第2の繫索端部を椅子の後部に取り付ける手段とを備え，

前記支持体ベルトは，前記第1の末端部を前記第2の末端部に取り付けることによって，使用者の胴回りに装着位置で固着可能であり，

前記支持体ベルトは，前記使用者が前記椅子の前記後部から離れる方向に傾く時，前記使用者の前傾を抑制する手段を設ける椅子装着式背部支持体システム。

【請求項2】

前記椅子の前記後部に向かって前記繫索の第1の端部を偏倚する手段を追加的に備える請求項1記載の椅子装着式背部支持体システム。

【請求項3】

前記第2の繫索端部を前記椅子の前記後部に取り付ける前記手段を追加的に備える前記椅子装着式背部支持体システムであって，前記手段が：

前記第2の繫索端部に取り付けられた第1の半部分を有する固定具とを備え，

前記固定具が前記椅子に固定された第2の半部分を有し，

前記第1の半部分が前記第2の半部分に着脱自在に係合可能である請求項1記載の椅子装着式背部支持体システム。

【請求項4】

複数の椅子に取付け可能な前記繫索と；

前記固定具の第2の半部分が固定されている前記複数の椅子のそれぞれとを追加的に備え，

前記装着位置にある前記支持体ベルトは，任意の前記複数の椅子に着脱自在に装着可能であり，前記使用者は，任意の前記複数の椅子の間を移動し，かつ前記装着位置から前記支持体ベルトを脱着することなく，前記椅子に前記繫索を取り付けることが可能になる請求項2又は3記載の椅子装着式背部支持体システム。

【請求項5】

前記肘を支持するよう適合された上表面を有する肘支持体の前記上表面を角度調節する手段を追加的に備える請求項1記載の椅子装着式背部支持体システム。

【請求項6】

上縁及び下縁を有する前記支持体ベルトと；

前記上表面を前記上縁に向かって，かつ，それから離れる方向に垂直調節する手段とを追加的に備える請求項1又は5記載の椅子装着式背部支持体システム。

【請求項7】

前記支持体ベルトに向かって，かつ，それから離れる方向に，その取付け箇所から前記肘支持体を回転させる手段を追加的に備える請求項1記載の椅子装着式背部支持体システム。

【請求項8】

前記使用者の腹部に係合するよう適合される胴支持体板と；

前記第1の末端部を前記胴支持体に取り付ける手段と前記第2の末端部を前記胴支持体に取り付ける前記手段とを有し，前記第1の末端部を前記第2の末端部に取り付ける前記手段とを追加的に備える請求項1記載の椅子装着式背部支持体システム。

【請求項9】

前記支持体ベルトの前記中央部分と前記支持体ベルトの前記第1の末端部及び前記第2の末端部との間に延びる肩紐を追加的に備える請求項1記載の椅子装着式背部支持体システム。